

エネルギー基本計画

骨子案

着々と進む、次のエネルギー基本計画作成ですが、
2018年4月27日の総合資源エネルギー調査会
基本政策分科会で骨子案が示されました。

第1章構造的課題と情勢変化、政策の時間軸

2015年7月に出た「長期エネルギー需給見通し」について

- ・ 相応の蓋然性をもって示された見通し
- ・ 重要な指針

とした上で、進捗を次のように分析します。

(参考資料①) p.3

着実に進展していると評価できるものの、道半ばの状況
(中略)

**2030年に向け、これまでの基本的な方針を堅持し、
施策の深掘り・対応強化でその実現を目指す。**

原発に関する部分については

(参考資料①) p.3

2013年度のゼロエミッション比率は、
再生可能エネルギー11%と、原子力1%を合わせて、
12%程度。

**2030年度には、再生可能エネルギーの導入促進や
安全性が確認された原子力発電所の再稼働により、
44%程度(再生可能エネルギー22~24%程度、
原子力22~20%程度)を見込む。**

これは、年2%ポイント程度の上昇に相当。
足下では、16%程度となっており、
概ね年2%ポイントずつ上昇している。

「ゼロエミッション電源」(二酸化炭素を出さない電源という意味で
使われているようです。)として再生可能エネルギーと原発をまとめて
扱っています。

「堅持する」と言っている「基本的な方針」は
「2030年度に原子力22~20%」です。

参考資料

① 資源エネルギー庁HP「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会(第26回会合)(平成30年4月27日(金))
「第5次エネルギー基本計画の骨子案」
http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/026/

第2章2030年に向けた基本的な方針と政策対応

「原発の位置付けと政策の方向性」は今の基本計画と同じです。

(参考資料①) p.5

安全性の確保を大前提に、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転時には温室効果ガスの排出もない**重要なベースロード電源**。原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し**再稼働を進める**。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。**原発依存度**については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化などにより、**可能な限り低減**させる。

「原子力政策の再構築」の内容も大枠変わりません。

(参考資料①) p.9

原子力政策の出発点は、東京電力福島第一原子力発電所事故の真摯な反省にある。

以下、次のような項目が並びます

(参考資料①) p.10

- ・ 福島復興・再生に向けた取組
- ・ 原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立
- ・ 使用済燃料問題の解決に向けた取組の抜本強化と総合的な推進
- ・ 核燃料サイクル政策の推進
- ・ 国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築

第3章2050年に向けたエネルギー転換への挑戦

今の基本計画にはなかった項目ですが、エネルギー情勢懇談会が2018年4月に出した提言「エネルギー転換へのイニシアチブ」と同じような内容です。原発に関する記述で私が一番ポイントだと思うのは

(参考資料①) p.16

(原発は) 実用段階にある脱炭素化の選択肢

最後に一言

新しい基本計画で原発の扱いは変わっていません。むしろ今の基本計画にはなかった『2030年度原発比率22~20%』が入った分、より推進の方向が強まったとも言えます。